

STAWBERRY PORT ICHIGONOMI

栽培・収穫体験の会員規約・申込書

第1条(目的)

本利用規約兼申込書は、利用者が、JAL AGRIPORT 株式会社(以下、当社という)の農園において、栽培から収穫までを通して、農業への理解と健康増進を図ることを目的とします。

第2条(サービス内容)

当社は、利用者に以下のサービスを提供します。

①栽培体験、収穫体験

当社が、提示した作物ならびに栽培計画を理解の上、栽培から収穫までの農園作業を体験頂きます。

②農園・施設の利用

当社が提示した条件に従い、他の作物や飲食店等を当社が提供する特典として利用できます。※特典：当社農園、レストラン等における栽培・収穫・飲食

第3条(利用期間)

1年	：2021年5月1日	～	2022年4月末日
第1ターム	：2021年5月1日	～	2021年7月末日
第2ターム	：2021年8月1日	～	2021年10月末日
第3ターム	：2021年11月1日	～	2022年1月末日
第4ターム	：2022年2月1日	～	2022年4月末日

第4条(休業日・営業時間)

休業日：毎週月曜日、月曜日が祝祭日の場合はその翌日

※年末年始の12月29日～1月3日

営業時間：09：00～16：00

来園連絡：来園の前日までに電話もしくはE-MAILで来園の通知をお願いします。

第5条(年会費および入会費)

年会費：150,000円(税込み)

※入会手数料、会員準備費用(10,000円)(税込み)を含む

第6条(代金の支払い)

利用者は、年会費を当社が指定する銀行口座もしくは通販サイトへ支払うこととします。

なお、銀行口座振り込み関する手数料は、利用者の負担とします。

第7条(クーリングオフもしくは途中解約)

利用者の都合により、途中解約を行う場合は以下の通りとします。

- ①クーリングオフは、入会手続き後もしくは会費入金後、8日以内。
- ②利用者は、書面もしくはE-MAILによる通知により、途中解約が可能。
- ③途中解約の場合、入会手数料、会員準備費用(10,000円)は返金されません。
- ④解約 TERM の次の TERM 以降の会費につき返金可能です。
第1ターム期間中の解約： 105,000円。
第2ターム期間中の解約： 70,000円
第3ターム期間中の解約： 35,000円

第8条(退会)

以下の場合、当社は退会の取扱いを行うことができます。

退会に伴う、会費の返金は第6条(クーリングオフもしくは途中解約)に準じます。

- ①利用者が、死亡した場合、ご家族と協議し残期間について対応します。
- ②利用者が、本規約を順守されず、本サービスの継続利用が困難と当社が判断した場合。
- ③当社が、サービスの提供が不可能となった場合。

第9条(利用者の同伴者による利用)

利用者は、その家族につき同伴による利用を行うことができます。

同伴者は3名までとします。

ご家族以外の4歳以上の同伴(ビジター)は、一人1回1000円でご利用できます。

第10条(権利義務など譲渡もしくは代理利用の禁止)

利用者は、本利用申込みに関して、その地位およびこれに生じる権利義務の一部もしくは全部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡もしくは代理利用させることはできません。

第11条(反社会勢力の排除)

当社は、利用者が、次のいずれかに該当すると合理的に判断された場合は、通知、催告を要せず、債務の履行提供をせずに直ちに、入会申込を解除することができます。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等
- ⑥その他前記①ないし⑤に準ずるもの

2 前号に掲げる反社会的勢力または反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」と言う。)と次のいずれかに該当する関係を有する場合

- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
- ④その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 自らまたは第三者を利用して次のいずれかの行為を行った場合

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為

第12条(禁止事項)

当社は、次にあげる場合において、当社農園・施設・設備の利用をお断りすることがあります。

- ①利用者が、サービス利用に関し法令の規定、公の秩序、もしくは善良の風俗に反する行為をす
るおそれがあると認められたとき、または同行為をしたと認められるとき。
- ②利用者が、他の利用者に著しい迷惑をかける行為もしくは言動をしたとき。
- ③利用者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。
- ④利用者が、当社スタッフもしくは他の利用者に暴力的要求行為を行う。また、合理的な範囲を
超える負担を求められたとき。

第13条(ペットの同伴)

利用者は、リードを着用した犬・猫に関してペットを同伴させることができます。ただし、農園内に入
れることができません。当社が指定する場所に係留して頂きます。

ペットの糞やゴミは利用者が、責任を以って持ち帰ることとします。

第14条(サービスの停止)

当社は、台風・強風・豪雨・落雷等の天候事由及び、各種気象警報発令等により、利用者に危
険が及ぶ恐れがあると判断した場合は、安全確保の観点から、営業時間の途中であっても利用サ
ービスを停止することがあります。

第15条(安全確保の義務)

利用者は、自身の安全確保に加え、他の利用者の安全確保に努めることとし、当社からの安全確
保に関する指示に従って頂きます。

第16条(利用規約の変更)

当社は、利用者の承諾無くこの規約を変更することがあります。利用規約が変更された後のサービ
スに係る料金その他の条件は、変更後の規約によります。

なお、当社は 利用者 に不利益となる規約の変更については 1 ヶ月前に、それ以外の規約の変更については一定の予告期間をもって、当社が適切と判断する方法（ウェブサイト上での表示、サービス利用者に対する電子メールでの通知等の方法を含みます）で利用者 に事前に通知します。

第 17 条(免責事項)

- ①天災地変、暴動、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分等、当社の責によらない事由により生じたサービス不履行および履行不能について、当社は、その責に負えません。
- ②園内で発生した事件、事故、盗難、紛失等。
- ③利用者間のトラブル。
- ④利用者が、当社の指示に反した行為を行った場合。
- ⑤利用者が、サービス利用者の義務を履行しなかった場合。

第 18 条(損害賠償)

利用者の故意、または重大な過失により当社が損害を被ったときは、利用者は当社に対し、その損害を賠償していただきます。

第 19 条(合意管轄)

本サービスに起因または関連して、利用者 と当社との間に生じた紛争については東京地方裁判所とします。

第 20 条(有効期間)

利用者による利用有効期間は、2021 年 5 月 日より 2022 年 4 月 30 日までとします。
当社が、必要と認めた場合は、利用者に対し、30 日の予告期間をもって書面で解約を申し入れ、本申込みを終了させることができます。

申込書

本利用規約に同意し申込します。

申込日 : 2021 年 月 日

申込者 : _____ 印

申込者 : _____ 都・県

電話番号 : _____ - _____

E-MAIL : _____

会員規約改定

2021年6月29日：第9条